

平成30年7月26日  
住宅金融支援機構

団信特約料に係る他のお客さまの情報を記載した書類の送付について

今般、当機構におきまして、以下の事案が発生いたしましたので、お知らせいたします。

**【事案】** 特約料振替えのご案内はがきに他のお客さまの情報を記載し送付した事案

はがきは回収等をしていることから、特約料振替えのご案内はがきを送付されていたお客さまから情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。これまでマニュアルの整備や職員に対する研修を実施し、お客さま等の情報の適切な管理に取り組んでまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、全職員・取扱金融機関に対し、注意喚起を行うとともに、点検活動等を通じ再発防止に向けて努めてまいります。

**【お問合せ先】** TEL 03-5800-8019

経営企画部広報グループ 麓、井田、竹之内、木村、小林

【事案】 特約料振替えのご案内はがきに他のお客さまの情報を記載し送付した事案

(1) 送付した書類の概要

① 件数等

1件（お客さま1名分）

② 該当部署

団信・個人業務部（所在地：東京都文京区後楽）

③ 書類の内容等

書類の内容	含まれるお客さまの情報の内容
特約料振替えのご案内	口座情報（金融機関名・店舗名・預金種目・口座番号・口座名義人）

(2) 送付の状況

平成30年4月に、団信特約料振替えのご案内はがきを作成した際、取扱金融機関が誤って別の方の口座情報を登録していたため、当該別の方の口座情報をはがきに印字し、送付したことにより個人情報漏えいが発生いたしました。

この個人情報漏えいは、その後、特約料振替えのご案内はがきを受け取ったお客さまから、取扱金融機関を通じて機構に連絡があったことにより判明いたしました。

なお、平成9年以後、毎年誤った口座情報が記載されたはがきを送付していたことを確認しています。

(3) 外部への漏えいの懸念

今年度送付したはがきは回収・破棄をしており、昨年度以前送付したはがきはお客さまから既に破棄したとお申出があったことから、特約料振替えのご案内はがきが送付されていたお客さまから情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。

(4) お客さまへの対応

口座情報が漏えいしたお客さまには、既に事情をご説明申し上げ、ご迷惑をおかけしたことについてお詫び申し上げます。